

## 基本目標別の推進施策

### 基本目標Ⅰ こどもファーストのまちづくり

#### (1) 結婚・出産しやすい環境づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p><b>○妊娠初期からの切れ目のない支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠初期から「こども家庭センター」が中心となって、妊婦等が抱える様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談支援を提供します。</li> <li>・保健師等の専門職が全ての妊産婦等に対する相談支援や必要に応じたサポートプランの策定、サービスへの連携等、その人に必要な支援を行ないます。妊娠、出産、育児など様々な不安に対して、保健師や母子保健推進員などがサポートします。</li> </ul> <p><b>○安心して出産できる環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診等で遠方の医療機関を受信する必要がある場合の交通費の補助や出産・子育てに関わる経済的支援（給付金等）を実施します。また、DX化により必要な情報をプッシュ型で提供します。</li> </ul> <p><b>○産後ケアの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産後の母子が、自宅又は施設等で育児指導や心身のケアを受けることにより、母親の心と体の回復をサポートし、安心して育児ができるようにします。</li> <li>・複数の母子が集い、育児に関する情報交換や悩みを共有することのできる場を設け、母親同士の交流の促進を図ります。</li> </ul> <p><b>○出会い・結婚に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いの機会を増やすために、近隣市町と協力して毎年マッチングイベントを開催します。</li> <li>・若者の結婚に伴う新生活の応援に関わる家賃や引越し費用などを支援します。</li> </ul>
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦等包括相談支援事業の満足度：増加（R8年度初回調査予定）</li> <li>・産後ケア事業の満足度：増加（R8年度初回調査予定）</li> <li>・産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたと思う産婦の割合：100%（現状83.8%（R6））</li> </ul>

## (2) こどもの豊かな育ちを支える環境づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p><b>○幼児教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・保育の提供体制として、子育て家庭のニーズを的確に把握し、保育所、幼稚園の充実を図ります。</li> <li>・こどもの就学前の教育及び保育と小・中学校のニーズが多様化しているなか、職員が質の高い知識をもち、より専門性を高めるために、研修の充実を図ります。</li> </ul> <p><b>○地域の居場所や学ぶ機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労等により、放課後に留守家庭となる小学生を授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。(放課後児童クラブ)</li> <li>・学校の余裕教室や校庭などを利用し、地域の協力を得て、放課後こども教室との連携によりさらに充実を図ります。(放課後こども教室)</li> <li>・地域団体等が実施する「こども食堂」等の地域の居場所と連携を図り、情報の集約、提供を行います。また、田布施駅等での居場所が増えるよう取り組んでいきます。</li> </ul> <p><b>○こどもが安心して暮らせる環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者自身が自らの権利を自覚し、理解を深めることができるよう、こどもの権利について、周知啓発を行います。また、人権啓発を推進するなかで、こども・若者の周りの大人が、こどもが権利の主体であることを理解し、尊重できるよう、周知啓発を行います。</li> <li>・こどもや子育て家庭が安心・快適に暮らせるよう、子育て家庭に配慮した設計の町営住宅を有効に活用していきます。</li> </ul>
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田布施町が子育てがしやすい町だと思える保護者の割合：80%以上（現状74.5%(R5)）</li> <li>・教育・保育サービスが充実していると思える保護者の割合：46%以上（現状41.4%(R5)）</li> <li>・仕事と子育てを両立する保育サービスが充実していると思える保護者の割合：50%以上（現状44.7%(R5)）</li> <li>・保育所および放課後児童クラブの入所希望児童入所率：100%（現状100%(R6)）</li> </ul>

### (3) 社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり



<p>推進施策の展開</p>	<p><b>○児童虐待の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止対策の強化を図るため、身近な場所で継続的な支援を行うゆうなんこども家庭支援センター「ポコ・ア・ポコ」の充実を図るとともに、住民に周知します。</li> <li>・養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど児童虐待を未然に防ぐ取組を推進します。</li> </ul> <p><b>○困難な状況にある子どもへの支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤングケアラーの実態把握やひとり親家庭への医療費助成、自立支援を強化し、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けて重層的な相談支援体制を整備します。</li> <li>・ひとり親家庭等医療費支給事業の実施や児童扶養手当支給の実施など、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。</li> </ul> <p><b>○障がいのある子どもと家庭への支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児の健やかな育成を支援するため、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いのある段階から身近な地域で支援できるよう地域支援体制の構築を図るとともに、地域の保健、医療、障がい福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携し、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築に取り組みます。</li> <li>・発達障がい等に関する知識を有する専門員が保育所等への巡回等を実施し、施設職員や保護者に対し障がいの早期発見・対応のための助言等の支援を行います。</li> </ul>
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合：40%以下（現状 45.3%(R5)）</li> <li>・ひとり親家庭の支援ができていると思う保護者の割合：45%以上（R8年度初回調査予定）</li> <li>・子どもや子育て支援に関する相談体制ができていると思う保護者の割合：53%以上（現状 48.0%(R5)）</li> </ul>

## (4)子育てを支える体制づくり



### 推進施策の展開

#### ○切れ目のない支援体制づくり（子育て相談の体制強化）

##### ■こども家庭センター にこにこ田布施

・母子保健分野・児童福祉分野が一体となり、こどもへのさまざまな相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる総合相談窓口として関係機関と連携し、適切な支援を行います。

##### ■子育て支援センター「おんとも」

・0～2歳児の保護者の相談や交流の場を提供し、育児相談や情報交換の場を充実させます。

#### ○こども誰でも通園制度の実施

・すべてのこどもの育ちを応援し、すべての子育て家庭を対象に多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、就労条件を問わず、月一定時間まで保育する乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を行います。

#### ○多子世帯の負担軽減

・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第2子以降の教育・保育施設等に通う3歳未満児の保育料を無償化するとともに、第3子以降の副食費を助成します。

#### ○相談・情報提供体制の充実

・乳幼児とその保護者が交流できる場として、子育て相談、情報提供・交換、助言その他の援助を行うなど、地域子育て支援センター「おんとも」の充実を図ります。

#### ○おむつ定期便の実施

・乳児を養育する家庭を対象として、地域子育て支援センター「おんとも」において、おむつを無償で配布する場として提供し、定期的に家庭の状況を把握し、必要な支援に繋がる機会とします。

#### ○多様な保育の充実

・就学前の教育・保育を安定して提供するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業など、多様な保育サービスの充実を図ります。

#### ○乳幼児・こども医療費の助成

・こどもたちが安心して医療などを受けることができるよう、子育て世帯に対して、子育て世帯の負担軽減を図る乳幼児・こども医療費助成事業を引き続き実施します。

	<p>○ICT を活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「たぶせ子育てアプリ（母子モ）」を活用し、予防接種管理やタイムリーな行政情報を提供します。</li> </ul>
K P I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事と子育てを両立する施設の提供が充実していると思う保護者の割合：50%以上（現状 44.7%(R5)）</li> <li>・地域に子どもや保護者等が気軽に集える場所があると思う保護者の割合：46%以上（現状 41.4%(R5)）</li> <li>・地域子育て支援センター「おんとも」の利用人数：1年間で1,224人（現状 1,047人(R6)）</li> <li>・この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合：97%以上（R8年度初回調査予定）</li> </ul>

## (5) 学校教育の推進



<p>推進施策の展開</p>	<p><b>○学習指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの「確かな学力」の定着と向上に向けて、「学校の組織力の充実」「教員の授業力の向上」「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点から、それぞれの取組を推進します。</li> </ul> <p><b>○生徒指導の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ・不登校などに対して関係機関が連携し早期発見、早期対応に努め、学びの場を確保するなど学べる環境の整備に努めます。</li> </ul> <p><b>○教育DXの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器（タブレット）を効果的に活用するため、学校からの課題や学習支援ソフトの活用など、タブレットの持ち帰り家庭学習を充実します。</li> </ul> <p><b>○食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心・安全な学校給食を提供するためにも、施設整備を進め、地元食材を積極的に活用した地産地消に取り組み、安心でおいしい給食の提供に努めます。</li> </ul>
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「授業の内容がわかる」の割合：95%以上（現状 83%(R6)）</li> <li>中学校のステップアップルームの利用者の割合：増加</li> <li>地産地消割合：90%以上（現状 91.2%(R6)）</li> </ul>

## (6) 社会教育の推進



<p>推進施策の展開</p>	<p><b>○生涯を通じた学びの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての町民が住みやすく、生きがいを感じることでできる町の実現をめざし、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学習活動を支援する環境づくりに努めます。</li> </ul> <p><b>○学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の絆を深める活動を通して、地域への愛着や地域の人々との連帯感を醸成し、未来を担う子どもたちが夢をもって、勉強や運動に取り組むことができるよう社会教育の推進に努めます。</li> </ul> <p><b>○スポーツ活動への参加の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての町民がスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指し、様々なスポーツが体験できる場を提供します。</li> <li>・スポーツを通じて、健康で生きがいを感じることでできる場を提供するために施設の適切な管理運営や改修を行い多くの人にスポーツセンターを利用してもらいます。</li> </ul> <p><b>○文化の継承と創造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の文化に親しむことでできる環境づくりを推進するとともに、文化団体等の自主的な活動を支援し、個性的で魅力ある文化を創造する地域社会の実現をめざします。また、郷土の伝統、文化を継承していくための活動や活用を図ります。</li> </ul> <p><b>○読書活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館が地域の知の拠点として、町民の要求に応じたサービスが提供できるよう良書の確保、資料の収集・整理に努め、読書環境の整備・充実をめざします。</li> </ul>
<p>K P I</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座や生きがい教室を開催：各公民館で年 12 回以上（現状 11.6 回(R6)）</li> <li>・中学生ボランティア活動の積極的な参加促進：合計 450 人以上（現状 602 人(R6)）</li> <li>・スポーツセンターの利用者数：年間 7 万人以上（現状 6.5 万人(R6)）</li> <li>・一人当たりの貸出冊数：年 5 冊以上（現状 4.95 冊(R6)）</li> </ul>